

平生町告示第13号

令和5年第4回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和5年5月29日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和5年6月1日
- 2 場 所 平生町議会議場
- 3 付議事項
  - (1) 議長の選挙について
  - (2) 副議長の選挙について
  - (3) 常任委員会の委員の選任について
  - (4) 議会運営委員会の委員の選任について
  - (5) 一部事務組合議会議員の選挙について
  - (6) 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
  - (7) 令和4年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
  - (8) 令和4年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
  - (9) 令和4年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

---

○開会日に応招した議員

原 真紀さん	長尾 忠明君
中村 一幸君	中本 敦子さん
赤松 義生君	中川 裕之君
河藤 泰明君	岩本ひろ子さん
河内山宏充君	平岡 正一君
細田留美子さん	中村 武央君

---

○応招しなかった議員

---

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第10 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第12 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第13 諸般の報告

日程第14 報告第2号 令和4年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第15 報告第3号 令和4年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第16 報告第4号 令和4年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

---

本日の会議に付した事件

日程第2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長選挙

日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

- 日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第8 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
- 日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第10 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第12 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
- 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 諸般の報告
- 日程第14 報告第2号 令和4年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第15 報告第3号 令和4年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第16 報告第4号 令和4年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

---

出席議員（12名）

1番 原 真紀さん	2番 長尾 忠明君
3番 中村 一幸君	5番 中本 敦子さん
6番 赤松 義生君	7番 中川 裕之君
8番 河藤 泰明君	9番 岩本ひろ子さん
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 細田留美子さん	13番 中村 武央君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 重歳 征二君	書記 加村 直子さん
書記 藤田 智典君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	浅本 邦裕君	副町長 ……………	高木 哲夫君
教育長 ……………	清時 崇文君	会計管理者 ……………	金岡 泰史君
総務課長 ……………	中尾 和正君	デジタル推進課長 ………	横田 佳幸君

健康保険課長 …………… 久保 秀幸君 産業課長 …………… 吉岡 文博君  
建設課長 …………… 友田 隆君 学校教育課長 …………… 吉本 敏行君

---

午前9時00分開会

○事務局長（重歳 征二君） 議会事務局長の重歳です。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、平生町議会議員一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で年長議員は平岡正一議員でいらっしゃいますので、御紹介を申し上げます。平岡議員、議長席へお願いいたします。

〔年長議員 平岡正一議員 登壇〕

○臨時議長（平岡 正一君） ただいま紹介をいただきました平岡正一でございます。

地方自治第107条の規定によりまして、臨時議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

ここで、浅本町長から挨拶したい旨の申し出があります。これを許します。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆さん、おはようございます。

臨時議長のお許しをいただきましたので、初議会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第4回平生町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、先般行われました選挙におきまして、町民の期待を担われ、めでたく当選の栄に浴されましたこと、本日からの任期開始にあたり、改めてお喜びを申し上げます。

今回の選挙で再選なされました経験豊かな議員の皆様、そして、このたび初めて当選され議員となられました新進気鋭のお二方、それぞれのお立場で感慨もひとしおの中、本日の議会に臨まれたことと存じます。町民の信任と負託を受けられて、今後の4年間の任期において、町民の福祉の向上はもとより、平生町発展のために御活躍されますことを心から祈念いたしますとともに、町政進展に向けて、大所高所からの御指導、御協力を賜りますよう切にお願いするものでございます。

本臨時会は、議員の皆様方の任期開始にあたり、議会構成の案件などが主な日程でありまして、私の方からは令和4年度の平生町一般会計と2つの特別会計の繰越明許費繰越額の報告をさせていただきますと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして甚だ簡単ではございますが開会に際しましての御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（平岡 正一君） ありがとうございます。

本日は浅本町長以下、高木副町長、清時教育長、金岡会計管理者、中尾総務課長、横田デジタル推進課長、久保健康保険課長、吉岡産業課長、友田建設課長、吉本学校教育課長に出席をお願いをしております。

---

午前9時05分開議

○臨時議長（平岡 正一君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回平生町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議長選挙までの日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

**日程第1. 仮議席の指定**

○臨時議長（平岡 正一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

〔臨時議長が指定した仮議席は次のとおり〕

.....

1番 原 真紀さん	2番 長尾 忠明君
3番 中村 一幸君	5番 中村 武央君
6番 中本 敦子さん	7番 赤松 義生君
8番 中川 裕之君	9番 河藤 泰明君
10番 岩本ひろ子さん	11番 細田留美子さん
12番 河内山宏充君	13番 平岡 正一君

.....

○臨時議長（平岡 正一君） ここで、暫時休憩いたします。午前9時15分から再開をいたします。

委員会室で全員協議会を行いますので、御移動をお願いいたします。

なお、この全協の席順は、先日の議員懇談会と同じ席順といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前9時06分休憩

午前9時15分再開

○臨時議長（平岡 正一君） 再開いたします。

---

**日程第2. 議長の選挙**

○臨時議長（平岡 正一君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（平岡 正一君） ただいまの出席議員は12名であります。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（平岡 正一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。それでは、記入をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（重歳 征二君） それでは、お呼びいたします。

1番原真紀議員。2番長尾忠明議員。3番中村一幸議員。5番中村武央議員。6番中本敦子議員。7番赤松義生議員。8番中川裕之議員。9番河藤泰明議員。10番岩本ひろ子議員。11番細田留美子議員。12番河内山宏充議員。13番平岡正一議員。

〔投票〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了します。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（平岡 正一君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に原真紀議員、長尾忠明議員を指名することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に原真紀議員、長尾忠明議員を指名いたします。それでは立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（平岡 正一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。これは先ほどの出席議員に符合をしております。そのうち有効投票 12 票。  
無効投票 0 票。

有効投票中、

中村武央議員 9 票。

中本敦子議員 2 票。

河内山宏充議員 1 票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、中村武央議員が議長に当選をされました。  
ただいま議長に当選されました中村武央議員が議長におられますので、本席から会議規則第 30 条第 2 項の規定により告知をいたします。

以上をもって臨時議長の任務が終わりました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（重歳 征二君） 平岡議員どうもありがとうございました。それではもとの席にお戻りください。

それでは議長に当選されました中村武央議員に御挨拶をお願いしたいと思います。

〔中村武央議長 登壇〕

○議長（中村 武央君） 議長への就任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

栄えある平生町議会議長に御選任を賜り、心より感謝を申し上げます。私にとりまして、身に余る光栄に存じますとともにその重責に身の引き締まる思いでございます。

今回の平生町議会議員一般選挙は 8 年ぶりの選挙戦となり、14 人が立候補をいたしました。残念ながら、この議場でその思いを果たすことができなかつた候補者もおられます。だからこそ、町民の負託をいただいた我々はその方々の思いも背負って議員としての活動を進めなければなりません。

44 歳の若輩者ではありますが、皆様方からのお力添えをいただきながら、本町発展のためよりしっかりとした平生町議会の運営に努め、様々な課題に対し的確な施策を実現できるよう力を尽くしてまいる所存でございます。

今後とも皆様方からの温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申しまして、御挨拶とさせていただきます。

○事務局長（重歳 征二君） ありがとうございました。中村武央議長、議長席をお願いいたします。

〔中村武央議長 議長席へ移動〕

○議長（中村 武央君） 資料配付のため、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 33 分休憩

〔追加議事日程配付〕

午前9時35分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

これからの議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（中村 武央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、原真紀議員、長尾忠明議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（中村 武央君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

ここで暫時休憩いたします。午前9時45分から再開をいたします。委員会室で全員協議会を行いますので御移動をお願いします。

なお、席順は先ほどと同じようにお座りください。

午前9時36分休憩

.....  
午前9時45分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

---

**日程第3. 副議長の選挙**

○議長（中村 武央君） 日程第3、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

○議長（中村 武央君） ただいまの出席議員は12名であります。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（中村 武央君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長（中村 武央君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。それでは記入をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（重歳 征二君） それではお呼びいたします。

1 番原真紀議員。2 番長尾忠明議員。3 番中村一幸議員。6 番中本敦子議員。7 番赤松義生議員。8 番中川裕之議員。9 番河藤泰明議員。10 番岩本ひろ子議員。11 番細田留美子議員。12 番河内山宏充議員。13 番平岡正一議員。5 番中村武央議員。

[投票]

○議長（中村 武央君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（中村 武央君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に中村一幸議員、中本敦子議員を指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に中村一幸議員、中本敦子議員を指名いたします。それでは立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（中村 武央君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票12票。無効投票0票。

有効投票中、

細田留美子議員 8票。

河内山宏充議員 2票。

河藤泰明議員 2票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、細田留美子議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました細田留美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました細田留美子議員に御挨拶をお願いをいたします。演壇へ御移動ください。

〔細田留美子副議長 登壇〕

○副議長（細田留美子さん） ただいま選出いただきました細田でございます。新議長を支えてしっかりと議会の中も、それから平生町についても議会でいろいろなことが活発に意見が言えるような議会づくりを議長目指していると思いますので、皆様の御協力のもとにしっかりとそういった議会を作っていきたいと思っております。どうぞ皆様の御協力よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中村 武央君） ありがとうございます。席へお戻りください。

---

#### 日程第4. 議席の指定

○議長（中村 武央君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と議員諸君の氏名を事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（重歳 征二君） それでは、議席とお名前を朗読いたします。

1 番原真紀議員。2 番長尾忠明議員。3 番中村一幸議員。5 番中本敦子議員。6 番赤松義生議員。7 番中川裕之議員。8 番河藤泰明議員。9 番岩本ひろ子議員。10 番河内山宏充議員。11 番平岡正一議員。12 番細田留美子議員。13 番中村武央議員。以上でございます。

○議長（中村 武央君） ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行いますので、議員の皆さんは御移動をお願いをいたします。午後1時に再開をいたします。

午前10時02分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

---

#### 日程第5. 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

#### 日程第6. 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

○議長（中村 武央君） 日程第5「常任委員及び委員長、副委員長の選任について」並びに日程第6「議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について」までを一括議題といたします。

お諮りいたします。常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任・指名については、平生町議会委員会条例第5条第2項及び第4項、第6条第2項の規定により、議長において行い

たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

まず、総務厚生常任委員に、河内山宏充議員、細田留美子議員、赤松義生議員、中本敦子議員、中村一幸議員、長尾忠明議員。委員長に河内山宏充議員、副委員長に中本敦子議員。

次に、産業文教常任委員に、平岡正一議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、中川裕之議員、原真紀議員。委員長に河藤泰明議員、副委員長に岩本ひろ子議員。

次に、議会運営委員に、平岡正一議員、河内山宏充議員、河藤泰明議員、中川裕之議員、中村一幸議員、原真紀議員。委員長に中川裕之議員、副委員長に平岡正一議員。

それぞれ指名及び選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長は、ただいまのとおりに決しました。

---

日程第7. 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8. 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第9. 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第10. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第11. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（中村 武央君） 日程第7「田布施平生水道企業団議会議員の選挙について」から日程第11「柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について」までを一括議題といたします。

これより、田布施平生水道企業団議会議員、熊南総合事務組合議会議員、周東環境衛生組合議会議員、柳井地区広域消防組合議会議員並びに柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名をいたします。

田布施平生水道企業団議会議員に、岩本ひろ子議員、中川裕之議員、中村一幸議員。

熊南総合事務組合議会議員に、河藤泰明議員、中本敦子議員、原真紀議員。

周東環境衛生組合議会議員に、赤松義生議員、長尾忠明議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、河内山宏充議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、平岡正一議員をそれぞれ指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました各組合議会議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの議員が当選をされました。

ただいま各組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席より会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

---

## 日程第12. 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

○議長（中村 武央君） 日程第12「議会広報広聴調査特別委員会の設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により議長において、細田留美子議員、赤松義生議員、中本敦子議員、中村一幸議員、長尾忠明議員、原真紀議員を指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名が議会広報広聴調査特別委員会の委員に選任をされました。

ここで暫時休憩いたします。午後1時20分から再開をいたします。

委員会室で広報委員会、その後、議会運営委員会を開きますので各委員の方はよろしくお願

をいたします。

午後1時07分休憩

午後1時20分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

ただいま議会広報広聴調査特別委員会委員長から委員会を開催し、委員長に赤松義生議員、副委員長に細田留美子議員を互選したとの申し出がありましたので、御報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査についての申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

#### 追加日程第1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（中村 武央君） 追加日程第1「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第67条第2項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項としたいとの申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、会議規則第67条第2項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに決しました。

#### 日程第13. 諸般の報告

○議長（中村 武央君） 日程第13、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第121条の規定による、本臨時会における議案等の説明のため、出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付のとおりであります。これをもって諸般の報告を終わります。

#### 日程第14. 報告第2号

#### 日程第15. 報告第3号

#### 日程第16. 報告第4号

○議長（中村 武央君） 続きまして、日程第14、報告第2号「令和4年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について」から、日程第16、報告第4号「令和4年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について」の報告を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） ただいま、中村武央議長さん並びに細田留美子副議長さんをはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などの新議会構成、議会広報広聴調査特別委員会の設置並びに委員の選任につきまして、それぞれ皆様方の御同意のもとに決定を見たわけですが、今後任期中における御活躍を心から御期待申しあげますとともに、町政発展へ向け御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事日程に沿いまして、報告第2号から報告第4号を一括して御説明申し上げます。

報告第2号は、3月定例会におきまして御議決をいただいております、一般会計の総務管理費、選挙費、保健衛生費、農業費、水産業費、道路橋梁費、河川費、小学校費、中学校費、公共土木施設災害復旧費におきまして、令和5年度へ繰り越すこととなりました諸事業にかかる令和4年度平生町一般会計繰越明許費の繰越額につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書により御報告を申し上げるものであります。

次に、報告第3号は、同じく3月定例会におきまして御議決をいただいております、下水道事業特別会計におきまして、令和5年度へ繰り越すこととなりました令和4年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費の繰越額につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書により御報告を申し上げるものでございます。

さらに、報告第4号は、同じく3月定例会におきまして御議決をいただいております、漁業集落環境整備事業特別会計におきまして、令和5年度へ繰り越すこととなりました令和4年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費の繰越額につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書により御報告を申し上げるものでございます。

以上をもちまして、御挨拶と御報告を終わらせていただきます。

○議長（中村 武央君） それでは質疑に入ります。報告第2号から報告第4号までを一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

---

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第4回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時27分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 武 央

署名議員 原 真 紀

署名議員 長 尾 忠 明